

平成 26 年度第 2 回理事会

(平成 26 年 8 月 19 日開催)

議 案 書

一般財団法人 前川財団

目 次

議 題

第 1 号議案	事務所移転の件	-----	2
第 2 号議案	常勤理事選定の件	-----	2
第 3 号議案	内部規程の制定及び改訂の件	-----	2
第 4 号議案	平成 26 年度助成事業助成先決定の件	-----	2
第 5 号議案	定款変更の案の件	-----	2
第 6 号議案	平成 26 年度第 2 次補正事業計画の件	-----	3
第 7 号議案	平成 26 年度第 2 次補正収支予算の件	-----	5
第 8 号議案	公益認定申請書類一式の件	-----	7
第 9 号議案	評議員会開催の件	-----	7

第 1 号議案 事務所移転の件

9 月に予定している公益財団への移行認定申請に伴い当財団の事務所を以下の通り移転したく、審議のうえ承認を求めます。

移転先 東京都江東区永代 2 丁目 31 番 16 号 盛美堂ビル 9 階

移転日 平成 26 年 8 月 29 (金)

第 2 号議案 常勤理事選定の件

公益財団法人への移行認定申請を機に、現在非常勤理事である金澤理事長を常勤理事として選定し当財団の職務にご専念いただきたく、審議のうえ承認を求めます。

第 3 号議案 内部規程の制定及び改訂の件

当財団の内部規程を別紙の通り作成いたしました。審議のうえ承認を求めます。

改訂 就業規則・役員報酬規程

制定 選考委員会規程・給与規程・退職金規程

第 4 号議案 平成 26 年助成事業助成先決定の件

選考委員会において、当財団の平成 26 年度助成先候補者を別紙 1 の通り選考いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第 5 号議案 定款変更の案の件

定款変更の案を別紙の通り作成いたしました。本件定款は公益財団への移行後についても適用するものとなっております。審議のうえ承認を求めます。

第 6 号議案 平成 26 年度第 2 次補正事業計画の件

定款第 4 条 1 項 1 号事業の実施時期については、当初、7 月 1 日から 7 月 31 日までの 1 ヶ月間を募集期間としておりました。しかし、設立後最初の事業であり知名度の低さも影響し、締め切り直前時点においても応募者が極めて少ないという状況が確認されました。そこで、金澤理事長の判断により募集締切日を約 2 週間延長し 8 月 15 日とすることとし、その旨を他の理事及び監事に対して電磁的方法によりご連絡申し上げ、全員からご賛同をいただきました。本理事会において本件経緯を改めてご報告しますと共に、これを含めた再度の補正事業計画案を次項以下のように作成いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第2次補正事業計画（案）

1. 定款第4条1項1号事業

(1) 目的

日本の教育（特に家庭教育）について文化的・学術的な研究を行っている研究者らに対して研究助成金を交付し、日本の伝統的教育の本質や、またそれが崩壊の危機を迎えている背景・経緯等々についてアカデミックな観点からの調査研究を促すことを目的とする。

(2) 事業内容

① 助成金総額

1,500万円程度（1件当たりの目安は50万円）

② 助成対象者

日本の教育（特に家庭教育）について文化的・学術的な研究を行っている研究者を助成対象とする。

③ 募集方法

当財団ホームページ等を通じて応募を受け付けるなど、公平性の担保される方法により広く公募する。

(3) 実施時期

- ・募集：平成26年7月1日～8月15日
- ・選考：平成26年8月中旬開催予定の選考委員会
- ・承認：平成26年8月中旬開催予定の理事会
- ・通知及び交付：理事会の承認後、速やかに行う。

2. 定款第4条1項2号事業

(1) 目的

家庭教育の担い手である親（特に母親）や彼らを指導する立場でもある教師（特に幼稚園・小学校教諭）らを対象としてセミナー・研修会や講演会等を定期的で開催し、理想的な家庭教育の在り方について普及・啓発することを目的とする。

(2) 事業内容

主催： 一般財団法人 前川財団

後援： NPO 法人鎌倉てらこや ・ 建長寺 ・ 円覚寺 ・ 鎌倉大仏殿高德院
(候補)： 早稲田大学 ・ 鎌倉市 ・ マスコミ各社（NHK・朝日・日経等）

場所： 鎌倉建長寺 （使用料：5～6万円）

コーディネーター： 池田雅之先生（早稲田大学）・柑本英雄先生（実践女子大）

講師(4名予定)： 小泉吉永先生（法政大学）・高井正俊先生（大本山建長寺）

派宗務総長)・
特別講演(案): 藤崎前アメリカ大使(現外務省顧問)

(3) 実施時期

平成26年11月30日(日) 10時~12時

以上

第 7 号議案 平成 26 年度第 2 次補正収支予算の件

当財団の平成 26 年度の第 2 次補正収支予算案を次項の通り作成いたしました。新規職員の採用、新事務所への移転による賃借料の増加、事業計画の変更、常勤理事の選定による役員報酬の増加等に対応するかたちで作成しております。審議のうえ承認を求めます。

平成26年度第2次補正収支予算(案)
(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:円)

科目	教育振興事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄附金	15,000,000	10,000,000	25,000,000
雑収入	0	0	0
経常収益計	15,000,000	10,000,000	25,000,000
(2) 経常費用			
事業費			
支払助成金	15,000,000	0	15,000,000
諸謝金	2,300,000	0	2,300,000
選考委員報酬	1,500,000	0	1,500,000
研修会参加者報酬	800,000	0	800,000
役員報酬	3,150,000	0	3,150,000
給与手当	2,312,100	0	2,312,100
退職給付費用	54,000	0	54,000
支払負担金	1,185,300	0	1,185,300
給与負担金	1,147,500	0	1,147,500
退職給付費用負担金	37,800	0	37,800
会議費	450,000	0	450,000
旅費交通費	450,000	0	450,000
通信運搬費	450,000	0	450,000
消耗品費	180,000	0	180,000
光熱水料費	72,000	0	72,000
賃借料	1,477,440	0	1,477,440
保険料	90,000	0	90,000
支払手数料	1,000,000	0	1,000,000
雑費	90,000	0	90,000
事業費計	28,260,840	0	31,746,140
管理費			
役員報酬	0	830,000	830,000
給与手当	0	256,900	256,900
退職給付費用	0	6,000	6,000
支払負担金	0	131,700	131,700
給与負担金	0	127,500	127,500
退職給付費用負担金	0	4,200	4,200
会議費	0	50,000	50,000
旅費交通費	0	50,000	50,000
通信運搬費	0	50,000	50,000
消耗品費	0	20,000	20,000
光熱水料費	0	8,000	8,000
賃借料	0	164,160	164,160
保険料	0	10,000	10,000
支払手数料	0	1,000,000	1,000,000
接待交際費	0	100,000	100,000
福利厚生費	0	50,000	50,000
租税公課	0	500,000	500,000
雑費	0	10,000	10,000
管理費計	0	3,236,760	3,368,460
経常費用計	28,260,840	3,236,760	31,497,600
評価損等計上前当期経常増減額	-13,260,840	6,763,240	-6,497,600
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-13,260,840	6,763,240	-6,497,600
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	10,000,000	0	10,000,000
固定資産受贈益	10,000,000	0	10,000,000
指定正味財産からの振替額	10,000,000	0	10,000,000
(2) 経常外費用	0	60,000	60,000
創立費償却	0	60,000	60,000
当期経常外増減額	10,000,000	-60,000	9,940,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-3,260,840	6,703,240	3,442,400
一般正味財産期首残高			3,000,000
一般正味財産期末残高			6,442,400
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	10,000,000	0	10,000,000
一般正味財産への振替額	10,000,000	0	10,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			6,442,400

第 8 号議案 公益認定申請書類一式の件

公益財団への移行認定申請に関する申請書類一式を別紙の通り作成いたしました。これに必要な書類を添付して内閣府に申請いたします。

また、公益認定申請書類一式を提出する前に行う最終確認、公益認定等委員会による審査段階及び公益認定取得後の登記完了までの各過程において、表記ミス等を補正するための軽微な加筆修正を行う可能性があります。これらを含めた諸雑務を金澤岳夫理事長に一任することにつき、併せて審議のうえ承認を求めます。

第 9 号議案 評議員会開催の件

評議員会を以下の要領で行うことといたしました。審議のうえ承認を求めます。

平成 26 年第 2 回評議員会

日時	平成 26 年 8 月 19 日（火）午後 5 時 00 分より
場所	株式会社前川製作所本社ビル 8 階 プレゼンテーションホール
議題	第 1 号議案 常勤理事選定の件 第 2 号議案 役員報酬規程の改訂の件 第 3 号議案 定款変更案承認の件 第 4 号議案 公益認定申請書類一式の件

以上